

## 証券投資信託約款変更等のお知らせ

このたび当社では、以下の通り、証券投資信託の信託約款の一部等を変更いたしますので、お知らせいたします。

### 【対象ETF】

(証券コード：1322)

追加型証券投資信託 上場インデックスファンド中国A株（パンダ）E Fund CSI300

### 【変更の内容およびその理由】

当ETFにつきましては、購入および換金は毎月1回の申込受付となっており、毎月16日（日本の銀行休業日、上海証券取引所の休業日、深セン証券取引所の休業日または中国の銀行休業日の場合は、翌日以降の日本の銀行営業日、上海証券取引所の営業日、深セン証券取引所の営業日かつ中国の銀行営業日とします。）を取得申込受付日・解約請求受付日として、当該月の1日（休業日の場合は翌営業日）から10日（休業日の場合は前営業日）までの期間に申込を行いません。

このたび、受益者の利便性を高めるため、2020年5月以降、毎営業日において購入および換金ができるよう、信託約款の一部に所要の変更を行いません。さらに、日々設定解約化に対応するための必要な措置として、信託約款の一部に所要の変更を行いません。

また、このたびの約款変更にあわせて、当ETFの購入および換金における申込締切時間も変更いたします。

### 【約款変更等の詳細について】

#### ① 購入（取得申込）および換金（一部解約）の申込方法に関する変更

変更前	【毎月1回の申込受付】 毎月16日（日本の銀行休業日、上海証券取引所の休業日、深セン証券取引所の休業日または中国の銀行休業日の場合は、翌日以降の日本の銀行営業日、上海証券取引所の営業日、深セン証券取引所の営業日かつ中国の銀行営業日とします。） を取得申込受付日・解約請求受付日として、当該月の1日（休業日の場合は翌営業日）から10日（休業日の場合は前営業日）までの期間に申込を行いません。
変更後	【毎営業日の申込受付】 （別途定める申込不可日を除いて）毎営業日に取得申込・解約請求を受け付けます。

② 購入時（取得申込時）における申込不可日の追加

変更前	なし
変更後	次のいずれかに該当する場合、取得申込に応じないものとします。 1. 取得申込日が計算期間終了日の2営業日前となる場合（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、取得申込日が当該計算期間終了日の3営業日前以降の2営業日間となる場合） 2. 取得申込日が上海証券取引所の休業日、深セン証券取引所の休業日または中国の銀行休業日の場合 3. 取得申込日から起算して6営業日目までの期間中に、上海証券取引所の休業日、深セン証券取引所の休業日または中国の銀行休業日が2日以上ある場合 4. 上述のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

③ 換金時（一部解約時）における申込不可日の追加

変更前	なし
変更後	次のいずれかに該当する場合、解約請求に応じないものとします。 1. 解約請求日が計算期間終了日の4営業日前以降の3営業日間となる場合（ただし、計算期間終了日が休業日の場合は、解約請求日が当該計算期間終了日の5営業日前以降の4営業日間となる場合） 2. 解約請求日が上海証券取引所の休業日、深セン証券取引所の休業日または中国の銀行休業日の場合 3. 解約請求日から起算して6営業日目までの期間中に、上海証券取引所の休業日、深セン証券取引所の休業日または中国の銀行休業日が2日以上ある場合 4. 上述のほか、委託者が、運用の基本方針に沿った運用に支障をきたす恐れのあるやむを得ない事情が生じたものと認めたとき

※買取請求時における申込不可日は、換金時（一部解約時）における申込不可日と同様になります。

④ 換金代金（一部解約金）の支払開始日に関する変更

変更前	解約請求受付日から起算して5営業日目
変更後	解約請求日から起算して6営業日目

⑤ 購入時（取得申込時）における申込単位の変更

変更前	1万口以上で販売会社が定める単位
変更後	2,000口以上で販売会社が定める単位

⑥ 換金時（一部解約時）における申込単位の変更

変更前	1万口以上で販売会社が定める単位
変更後	2,000口以上1口単位

⑦ 購入時（取得申込時）および換金時（一部解約時）における申込締切時間の変更

変更前	午後3時まで
変更後	正午まで

※この変更は約款変更ではありません。投資信託説明書における記載事項の変更となります。  
また、上記変更は、東京証券取引所を通じた当ETFの取引時間を変更するものではありません。

【変更適用日】

2020年5月1日

以上

2020年4月10日

東京都港区赤坂九丁目7番1号  
日興アセットマネジメント株式会社